

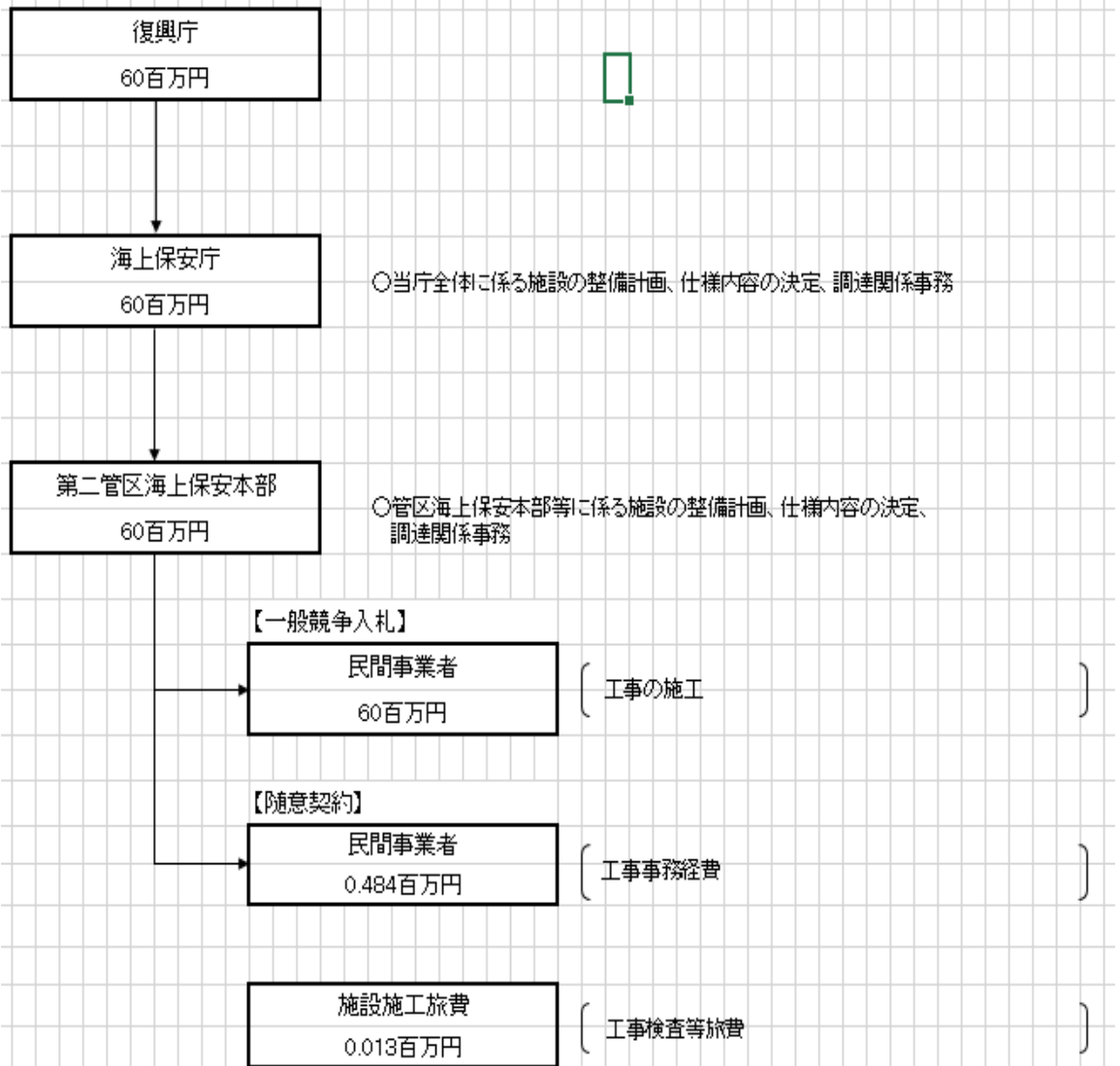
平成26年行政事業レビューシート

(復興庁)

<b>事業名</b>	海上保安官署施設整備		<b>担当部局庁</b>	復興庁	<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	平成27年度		<b>担当課室</b>	統括官付参事官(予算・会計担当)	参事官 大野 秀敏			
<b>会計区分</b>	東日本大震災復興特別会計		<b>政策・施策名</b>	政策:復興施策の推進 施策:東日本大震災からの復興に係る施策の推進				
<b>根拠法令 (具体的な条項も記載)</b>	海上保安庁法第5条第1項第29号		<b>関係する計画、通知等</b>	-				
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	法令の海上における励行、海難救助、海洋汚染等の防止、海上における犯罪の予防及び鎮圧、海上における犯人の捜査及び逮捕、海上における船舶交通に関する規制、水路、航路標識に関する事務その他海上の安全の確保に関する事務並びにこれらに附帯する事項に関する事務を適確に行い、海上の安全及び治安の確保を図るものである。							
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	海上保安庁では、今般の東日本大震災にあたり、海難船舶・行方不明者捜索救助、救援物資・人員等の緊急輸送、航路障害物等の曳航除去、航行禁止区域指導警戒、被災地での給水・給油活動等の災害対応業務を行ってきたところであるが、今後においても、東日本大震災と同程度以上の被害をもたらすとされる東海地震、東南海・南海地震等が発生する可能性が極めて高いことが予想されている。そのため、今般の震災対応の教訓を踏まえ、早期に対応能力の向上を図り、今後の大規模震災に備え、広範囲かつ大規模な救援活動、救出活動が迅速に行える災害対応体制を確保するため、今般の震災で被災した航空基地施設や巡視船艇基地施設等を復旧し、巡視船艇や航空機等を適正に維持するとともに、これらの運航に必要となる施設・設備を整備する。							
<b>実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
<b>予算額・執行額 (単位:百万円)</b>	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	-	-	-	-	60	
	執行額	-	-	-	-	-		
執行率(%)	-	-	-	-	-			
<b>成果目標及び成果実績 (アウトカム)</b>	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)	
	海上保安業務は、巡視船艇、航空機、陸上部署が相互に連携して我が国の広大な管轄海域を昼夜を分かたずカバーすること等により効果があがるものであり、個別の船艇、航空機、陸上施設の整備と結び付けて効果を把握することは困難であり不適當。また、犯罪の防止や領海警備といった数値化が困難な業務が多々あり、全てを定量的に評価していない。現在、巡視船艇・航空機の整備を含む海上保安体制の整備について、要救助海難の救助率、テロ活動による被害発生件数といった指標を基に政策評価を実施。		成果実績【要救助海難の救助率】(第3次海上保安業務遂行計画評価書)	%	95	96	96	
			目標値【要救助海難の救助率】	%	95	95	95	-
			達成度	%	100	101	101	
<b>活動指標及び活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	航空基地施設整備		活動実績	箇所	-	-	-	-
			当初見込み	箇所	-	-	-	1
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	当該年度完成施設総事業費 ÷ 完成施設数		単位当たりコスト	百万円/箇所	-	-	-	60
			計算式	百万円/箇所	-	-	-	60/1
平成26・27年度(単位:百万円)	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	施設施工旅費		-	0				
	施設施工庁費		-	0				
	施設整備費		-	60				
	計		-	60				

事業所管部局による点検・改善							
		項目	評価	評価に関する説明			
国 必 費 投 入 の 性 質		広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は、質的・量的に拡大する海上保安業務を遂行する上で必要となる航空基地の施設整備を行い、適切な航空機の運用体制及び今後の大規模災害に備えた体制を確保するためのものであり、国が実施しなければならず、かつ、優先度が高い。			
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○				
		明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○				
事 業 の 効 率 性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		海上保安業務における必要性や施設の老朽化の程度等を精査し、真に必要なもの、緊急性の高いものから整備を進めており、コストの削減に努めている。 また、事業目的及び大規模災害への的確な対応を念頭にした予算の執行を行っており、その執行状況は適切に把握・確認している。			
		受益者との負担関係は妥当であるか。	—				
		単位当たりコストの水準は妥当か。	○				
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。					
		費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。					
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)						
事 業 性 の 有 効 性		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	現在、海上保安体制の整備について、要救助海難の救助率、テロ活動による被害発生件数といった業績指標を基に政策評価を実施しており、東日本大震災で被災した航空基地施設を復旧し、航空機を適切に運用する体制を確保するで、これら業績指標の目標達成が図られる。			
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。					
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。					
重 複 排 除		類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—	—			
		事業番号	類似事業名				所管府省・部局名
		—	—				—
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	「東日本大震災からの復興の基本方針」を踏まえ、東日本大震災で被災した航空基地施設を復旧し、航空機を適切に運用する体制を確保することにより、今後想定される大規模災害への対応体制を確保するものであり、被災前の状態への原状回復を念頭に計画的に工事を進める必要がある。					
	改善の方向性	効率的な予算の執行に努める。					
外部有識者の所見							
点検対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
	-	被災した給油施設を復旧するため、効率的・効果的な事業の実施に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
	-	事業の目的である、給油施設の復旧に向け、効率性・効果的な予算の執行に努めていく。					
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
	平成23年	-	平成24年	-	平成25年	-	

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)